令和6・7年度測量、建設コンサルタント等競争入札参加資格審査申請書提出要領（追加受付）

1　提出先　　富士市役所　財政部　契約検査課
〒417－8601　　富士市永田町1丁目100番地　　電話（0545）55－2727（直通）

2　受付期間　　随時

3　申請資格　　(1)競争入札に参加しようとする年度開始日の属する年の1月1日現在において、競争入札に参加しようとする建設関連業務と同一種類の建設関連業務を引き続き2年以上営んでおり、営業に関し法律上必要とする登録等を有していること。
(2)一企業一営業所の申請とする。

4　提出方法　　別紙提出書類一覧の書類を番号順に重ね、封筒に入れて**郵送で提出**すること。
（ひもとじ、ファイル及びステープラー留めの必要はありません。）

5　有効期間　　資格決定の翌月から令和8年3月31日　（毎月20日までの受付分が、翌月からの登録となります。）

6　営業に関して法律上登録が必要とされている業務

業務の区分	登録等
測量	測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による登録
建築関係建設コンサルタント	建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録
計量証明事業等	計量法（平成4年法律第51号）第107条の規定による登録
不動産鑑定	不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）第22条第1項の規定による登録
登記手続等	土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第8条の規定による登録 司法書士法（昭和25年法律第197号）第8条の規定による登録
その他のコンサルタント	官公庁の許可、認可、登録等（当該コンサルタントの業務を営むことについて、当該許可、認可、登録等が必要とされる場合に限る。）

7　入札参加資格審査申請における技術者等の要件

業務の区分	要件
測量	入札参加しようとする本店、支店、支社及び営業所に測量士がいること。
建築関係建設コンサルタント	入札参加しようとする本店、支店、支社及び営業所に建築士がいること。
不動産鑑定	本店、支店、支社又は営業所のいずれかに不動産鑑定士がいること。
登記手続等	本店、支店、支社又は営業所のいずれかに土地家屋調査士または司法書士がいること。

8　準市内業者として入札参加資格審査申請を行う要件
富士市内の営業所、支店等（以下「営業所等」という。）を申請する場合、以下の要件のすべてを満たすこと。
※建物の全景、出入口部分（事業所名を確認できる標識、看板、表示等の写っているもの）、事務所の内部（机・椅子、パソコン等の什器が写っているもの）等の写真または画像データ、直近の電気・上下水道・ガス料金のいずれかの請求書を添付

(1)	営業所等が常時業務活動を行っており、契約の見積り、入札、契約締結等、市との契約の締結を完結できること。	
(2)	営業所等が事務所としての形態を整えていること。	
	ア	事務所の所在を明らかにした看板、表札等が表示されていること。
	イ	独立した事務所としての形態を整えていること。専用事務所以外の建物（併用住宅、テナントビル等）の場合は、自社事務所部分と他の部分とが明確に区分され、自社事務所部分に専用の出入口を有していること。
	ウ	専用の事務用什器（机、椅子等）及び事務用機器（パソコン、電話・ファクシミリ等の通信機器、複写機等）が備えられていること。
(3)	営業所等に業務活動を行い得る人的配置がなされていること。配置職員が市外の本社等又は営業所等と兼務となっている場合及び配置職員の不在が頻繁である場合は認めない。	
	ア	責任者が常駐していること。
	イ	常駐職員が2人以上配置され、そのうち1人は、申請業種のいずれかに該当する技術者であること。
(4)	常時連絡が取れる体制となっていること。	

9　その他　(1) この申請は、富士市で発注する全ての測量、建設コンサルタント等に通用します。
受付は財政部契約検査課以外では行いません。
(2) 申請書提出後の注意事項
所在地、名称、使用印鑑、電話番号等の変更があった場合は、速やかに変更届等を提出してください。
変更年月日は未来日ではなく、変更があってから提出してください。
(3) 測量、建設コンサルタント等の競争入札参加資格者名簿は本市ウェブサイトで公開します。

電子入札の登録について
本市では、建設関連業務委託の入札は電子入札を実施しています。原則として、電子入札システムへの登録をしていない方は、建設関連業務委託の入札に参加できませんので、登録をお願いします。
初めて入札参加登録される方・まだ利用者登録番号を申請されていない方で、電子入札利用者登録番号の配付を希望される場合は、「システム利用届」を提出してください。なお、郵送で配付を希望する場合は簡易書留郵便代の460円分の切手を同封してください。窓口で直接交付を希望する場合は、交付時に雇用の確認できる書類（保険証または社員証）及び本人確認書類（運転免許証等）を持参してください。（申請書は富士市ウェブサイト　くらしと市政 > 産業・事業者 > 建設工事・建設関連業務委託 >「書式集」からダウンロード）